

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社群馬銀行（証券コード: 8334）

【据置】

長期発行体格付	AA
格付の見通し	安定的
債券格付（損失吸収条項付 Tier 2）	AA-

■格付事由

- 群馬県前橋市に本店を置く資金量約8兆円の地方銀行。2位以下を大きく引き離す預貸金シェアを有する群馬県のリーディングバンクであり、地元で盤石な基盤を維持している。加えて、マーケット規模の大きい埼玉県や東京都でも業容を拡大させている。これらの事業基盤への評価に加え、良質な貸出資産、資本の厚み、相応の収益力などが格付を支えている。
- コア業務純益（投資信託の解約損益を除く、以下同じ）は20/3期の254億円をボトムに、22/3期には314億円まで回復した。23/3期第3四半期累計では270億円、前年同期比で10%の増益であり、好調を維持している。23/3期上半期のROA（コア業務純益ベース、年率換算）は0.3%台半ばまで改善した。足元までの業績は、経費の削減、非金利収益の増強、資金利益の回復がけん引してきた。経費については、店舗ネットワークや人員体制の効率化が寄与しており、当面も削減が進むとみている。非金利収益は収益源を多様化させつつ着実に増加してきている。資金利益の回復は、貸出金における採算を重視した取り組みや、有価証券残高の積み増しなどによるもの。23/3期下半期以降は、外貨調達コストの増加による影響が出つつあるが、低利回りの外国債券の入れ替えなど収支の改善に向けた取り組みが進められている。このため、コア業務純益は当面も底堅く推移するとJCRはみている。
- 金融再生法開示債権比率は22年12月末で1.90%と問題ない水準にある。地元大口与信先の事業再生ADR手続き、コロナ禍の影響などによるランクダウンの増加で、21/3期の与信費用が一時的に大きく増加した。もっとも、分類先で未保全額が大きい先は少数に留まっており、また、要管理先以下の大口与信先に保守的な引当を行っている。このため、与信費用はコア業務純益で十分に吸収可能な範囲内で推移するとJCRはみている。有価証券運用では、超長期国債や外国証券などの残高を積み増してきており、資本対比でみた金利リスク量は大きい。国内外での市場金利上昇を受け債券のエクスポージャー削減などポートフォリオの改善を図っているが、22年12月末のその他有価証券は含み損となった。
- 連結普通株式等 Tier1 比率は22年12月末で10.69%。内部留保の蓄積とリスクアセットの減少により、その他有価証券の含み損などを保守的に調整したコア資本比率は格付相応の水準にある。23年3月末にはバーゼルⅢ最終化の早期適用などでコア資本比率が上昇する見込み。JCRは、今後のリスクテイクの方向性および資本政策について見守っていく。

（担当）加藤 厚・大石 剛

■ 格付対象

発行体：株式会社群馬銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第3回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	100億円	2018年4月27日	2028年4月27日	(注1)	AA-
第4回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	100億円	2019年4月26日	2029年4月26日	(注2)	AA-
第5回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付) (グリーンボンド)	100億円	2019年11月26日	2029年11月26日	(注3)	AA-
第6回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付) (サステナビリティボンド)	100億円	2021年10月29日	2031年10月29日	(注4)	AA-
第7回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付) (サステナビリティボンド)	100億円	2022年9月26日	2032年9月27日	(注5)	AA-

(注1) 2023年4月27日まで0.40%。その翌日以降は6ヶ月ユーロ円ライボーに0.29%を加えた率。

(注2) 2024年4月26日まで0.48%。その翌日以降は6ヶ月ユーロ円ライボーに0.48%を加えた率。

(注3) 2024年11月26日まで0.37%。その翌日以降は6ヶ月ユーロ円ライボーに0.42%を加えた率。

(注4) 2026年10月29日まで0.49%。その翌日以降は6ヶ月日本円タイボーに0.33%を加えた率。

(注5) 2027年9月27日まで0.95%。その翌日以降は6ヶ月日本円タイボーに0.58%を加えた率。

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年4月11日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：加藤 厚
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2021年10月1日)、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC商品の格付方法」(2017年4月27日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社群馬銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
なお、本件劣後債につき、約定により許容される元利金支払義務の免除が生じた場合、当該免除は「債務不履行」に当たらないが、JCRでは債務不履行の場合と同じ「D」記号を付与することとしている。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル